

平成25年行政事業レビューシート

(文部科学省)

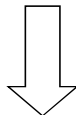
事業名	認定こども園幼保連携型移行・設置促進事業		担当部局庁	初等中等教育局		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成20年度・平成25年度		担当課室	幼児教育課		幼児教育課 蝦名 喜之		
会計区分	一般会計		政策・施策名	確かな学力の向上、豊かな心と健やかな体の育成と信頼される学校づくり Ⅱ-9 幼児教育の振興				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-		関係する計画、通知等	・教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定) ・平成24年度子育て支援対策特例交付金(安心こども基金)の交付について(文部科学事務次官、厚生労働事務次官通知 平成24年12月28日 24文科初第987号、厚生労働省発雇児1228第3号) ・子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)の運営について(文部科学省初等中等教育局長、厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知 平成25年2月26日 24文科初第1226号、雇児発0226第7号)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	国・地方による幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うことにより、都道府県において「安心こども基金」を造成し、当該基金を活用することで認定こども園の緊急整備等を図ることを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、次の事業を実施する。 ①認定こども園施設整備費補助 ②幼稚園耐震化促進事業 ③認定こども園事業費補助 ④幼児教育の質の向上のための緊急環境整備 ⑤認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援 ○実施主体: 都道府県 ○補助率: 定 額 ※本基金については、平成24年度予備費において136億円を積みますとともに、事業実施期限を平成25年度末まで延長。							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input checked="" type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算 の 状 況	当初予算	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	3,213	3,550	13,635			
		計	0	0	0			
	執行額	3,213	3,550	13,635				
	執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (年度)
	認定こども園の認定件数		成果実績	件数	762	911	1,099	2,000
			達成度	%	38.1	45.6	55.0%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	交付金を交付した都道府県数		活動実績 (当初見込み)	機関	36	20	26	—
					(—)	(—)	(—)	
単位当たりコスト	(円 /)		算出根拠	※各都道府県により、整備の内容が異なるため、単純に単位当たりのコストを算出することにはなじまない。				
平成25・26年度 予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	-	-	-					
	計							

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	近年の急速な少子化の進行や過程・地域を取り巻く環境の変化に伴い、多様化するニーズを柔軟かつ適切に対応するため、教育・保育を一体的に提供し、地域における子育て支援を実施する施設を認定する「認定こども園」制度は、利用している保護者等から高い評価を受けている。当該事業は、幼稚園・保育所の枠組みを超えた総合的な財政支援を行うことにより、認定こども園の設置促進を図っており、広く国民のニーズがあり、優先度が高い。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○			
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○			
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—	都道府県が基金を造成するために必要な費用を交付している。また、対象費目は交付要綱等により、真に必要な経費に限定している。		
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		—			
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○			
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		—			
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	子ども・子育て支援新制度において、認定こども園制度の改善を行うこととしており、また、都道府県に基金を設置することにより、地域の実情に応じた施策を速やかに実施することができることから、当該事業は実効性の高い事業である。 なお、全ての都道府県が基金を設置し、事業を実施しており、各都道府県に設置された基金は、各都道府県において作成した事業実施計画に基づき執行されているため、十分に活用されている。		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		—			
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○			
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	この事業は、平成20～24年度の各年度に補正予算(平成24年度は予備費)で措置した経費により、認定こども園の設置・促進を図るものである。					
外部有識者の所見						
外部有識者による点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
平成24年度限りの経費(平成24年度予備費)						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
-						
備考						
○第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定) http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/index.htm						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	0145	平成23年	0120	平成24年	0125

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

文部科学省
<13, 635百万円>

認定こども園の緊急整備等を図
るための総合的な財政支援



[公募・補助]

A. 安心こども基金造成に要する経費:
13, 635百万円
都道府県(全26機関)

国から交付された交付金を財源に、各都道府県において基金を造成し、()内の期限までに次の事業を実施
①認定こども園施設整備費補助(平成25年度末)
②幼稚園耐震化促進事業(平成25年度末)
③認定こども園事業費補助(平成25年度末)
④幼児教育の質の向上のための緊急環境整備(平成25年度末)
⑤認定こども園等における教育の質の向上のための研修支援(平成25年度末)

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・用途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と用途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.埼玉県			E.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
補助	安心こども基金造成に要する経費	1,877			
計		1,877	計		0
B.			F.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	埼玉県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	1,877	—	—
2	広島県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	1,552	—	—
3	兵庫県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	1,432	—	—
4	栃木県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	1,304	—	—
5	北海道	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	985	—	—
6	福岡県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	810	—	—
7	岩手県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	655	—	—
8	長崎県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	644	—	—
9	神奈川県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	636	—	—
10	熊本県	国から交付された交付金を財源に。各都道府県において基金を造成し、①認定こども園施設整備費補助、②幼稚園耐震化促進事業等を実施する。	517	—	—